

専門家にアドバイスを受けてみませんか！

無料相談のご案内

～『魅力ある職場づくり』を応援します！～

オンライン
相談も可



こんなご相談ありませんか？

雇用管理等に関する相談

介護事業所の事業主や管理者の方を対象に、雇用管理改善に係る課題整備について、社会保険労務士・中小企業診断士・コンサルタントなどが相談に応じます。

- ・**人事制度** 勤務体系、職務基準、人事考課・評価制度など
- ・**賃金体系** 昇給、各種手当、賃金規定、処遇改善加算、改正法施行後の割増賃金など
- ・**就業規則** 育児介護休業法、女性活躍推進法、個人情報保護法、ハラスメント対策、就業規則見直しなど
- ・**助成金の活用等** 助成金を活用して雇用管理環境を整備したい。など
- ・**経営全般** 生産性向上（ICT活用・事務の簡易化・多能工化など）、BCP作成など

健康管理やメンタルヘルス等の相談

介護の職場で働く方の働きやすい職場環境づくりをお手伝いするため、看護師・産業カウンセラーなどが相談に応じます。

- ・**健康管理** 腰痛予防や感染症予防など
- ・**ストレス対策／メンタルヘルス** ストレスの軽減方法や精神衛生の確保など

教育・研修にかかるとご相談

職業能力（介護職員の研修・スキル）の向上を目指し、介護事業主の抱える課題についてアドバイスをします。

【ご相談事例】

・研修計画の策定・整備、職員の育成（階層別研修）、キャリアパスの構築、助成金を活用した職員研修計画
専門家等に直接、個別相談をすることができます。（訪問又は窓口）ご相談の上、検討課題、問題点を整理し、研修内容・計画のお手伝いをします。

お申込み・お問い合わせ



公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

TEL:027-235-3013 FAX:027-235-3014

E-Mail : gunma@kaigo-center.or.jp

URL <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>

担当：塩野・白井

- 相談場所は、貴事業所または当センター事務所にて行う事もできます。
- お申込みは裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX・郵送でお送りください。
- 相談内容は秘密厳守いたします。お気軽にお問合せください。



魅力ある職場づくりを応援します！

集団型相談

無料

メンタルヘルスケア対策

①セルフケア(全職員向け) ②ラインケア(管理者向)



働く人のメンタルヘルスの現状や心身への影響など、メンタルヘルス不調者を出さない職場づくり、症状への気づき対処法等を考える

腰痛予防対策



腰痛の原因や予防のために日常心掛けること、ボディメカニクスの活用について理解する

感染症対策



感染症対策については、基本的な内容となりますので、個別にご相談させていただきます。

(公財) 介護労働安定センターは、「介護労働者の福祉の増進」と「魅力ある職場づくり」を目指し、雇用管理の改善、能力の開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整のための援助などを通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなど、さまざまな支援事業を実施しています。
「介護労働者法」に基づく厚生労働大臣の指定法人です。

〈実施期間：令和5年4月～令和6年2月〉

法人名および事業所名							
所在地		〒					
ご担当者名	氏名	(役職)		メールアドレス			
	連絡先	TEL:	FAX:				
希望テーマ (希望テーマに○)	メンタルヘルスケア (セルフケア・ラインケア) ← 当てはまるものを○で囲む 腰痛予防対策 感染症対策						
希望日時	第1希望	月	日 ()	時	分 開始	受講予定者数	名
	第2希望	月	日 ()	時	分 開始		
実施会場	事業所	※事業所以外の場合記入					
	事業所以外※	名称	所在地				
〈設備確認〉 事業所で用意できるもの ※①がない場合は当センターで用意します。 ②は画像が映し出せる壁等があれば可能です。		①プロジェクター	有・無	(その他)			
		②スクリーン	有・無				
		③大型テレビ(HDMI端子)	有・無				

【問合せ先】

(公財)介護労働安定センター 群馬支

部 TEL:027-235-3013

FAX:027-235-3014

E-mail:gunma@kaigo-center.or.jp

URL <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>

担当：塩野、上野

※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の承諾なしに第三者に提供されることはありません。





ぐんま介護人材育成制度 第2回スタートアップセミナー

人材定着のための評価制度構築

～ 職員のみなさんは事業所の評価制度に満足していますか～

セミナー内容

- ・ 何のための評価制度？
- ・ 事業所規模に応じた評価制度とは？
- ・ 評価制度の中での面談・フィードバックの重要性！

無料

オンライン
ZOOM

定員：50名

対象：
介護保険サービス事業者等

日程

2023年 8月25日（金）

時間

13:30～16:00（待機13:00より）

事例
発表

『わたしの事業所の評価制度』

小規模多機能型居宅介護 日の出
株式会社あさひ 代表取締役 長澤 深幸 氏

講演

『人材定着のための評価制度構築』

後藤 功太 氏

ふくしえん社会保険労務士法人 代表



＜講師プロフィール＞

日本福祉大学社会福祉学部卒業
大手訪問入浴会社アースサポート株式会社を経て、特別養護老人ホームに、生活相談員兼介護職員として従事。
施設長、管理職、現場スタッフとの連携から、利用者・家族との相談業務まで幅広く活動。
社会保険労務士の取得を機に、浜松ホトニクス株式会社に入社。
人事・採用・人材育成から、研修・企画まで幅広く活動。

申込 期限：令和5年8月18日（金）

方法：参加申込書をExcel・PDF形式でメール送信

※Excel形式は、下記URL内の本セミナー案内よりダウンロードできます。

◆ぐんま介護人材育成制度◆

群馬県が「介護人材の確保・定着」を図ることを目的に、人材育成及び処遇・職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者を認定し、その取り組みを広く公表する制度です。

ぐんま介護人材育成制度に参加するためには、本セミナーの受講が必要です。

本セミナーは、群馬県が(公財)介護労働安定センター群馬支部に委託し実施するものです。

お問い合わせ：（公財）介護労働安定センター 群馬支部



TEL

027-235-3013 担当 塩野、須永

住所

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町1-14-1

URL

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>

mail

e-mail kaigogunma@kaigo-center.or.jp

E-mail : kaigogunma@kaigo-center.or.jp

(公財) 介護労働安定センター群馬支部

ぐんま介護人材育成制度 第2回スタートアップセミナー 《 参加申込書 》

- 申込に記載の上PDF形式で送信するか、別様式Excel版申込書に入力し送信してください。
※**複数の端末で参加する場合は**、当該端末のメールアドレスを明記願います。

① 法人名					
② 事業所名	※法人代表として参加の場合は、法人名のみで結構です。				
③ 住所	〒				
④ 参加区分 (✓を記入)	<input type="checkbox"/> 法人の代表(全事業所)		<input type="checkbox"/> 事業所の代表(事業所毎)		
※本制度を実施する事業所の範囲となります。					
⑤ e-mail	@				
⑥ 連絡先	役職		TEL		FAX
	担当者		フリガナ		

⑦ 参加者			
	役職	氏名	フリガナ
1			
	e-mail		@
2			
	e-mail		@

⑧ 【事前質問欄】 ※当日質疑応答の時間内で回答できない場合は、後日回答いたします。
--

⑨ オンラインセミナーにおける禁止事項及び注意(免責)事項に同意する。 <input type="checkbox"/> (✓を記入)

【禁止事項】

- 録画・録音・撮影・スクリーンショットする行為や資料を無断転用・転載すること。
- 当センター若しくは正当な権利を有する権利者に帰属する著作権を侵害する行為を行うこと。

【注意事項】

- 申込のメールアドレスにオンライン情報(視聴用URL)をお送りします。
- パソコン参加のほかスマホ・タブレットでも参加いただけますが、通信費が多額になる事がありますので、Wi-Fi環境でのご利用をお勧めいたします。
- 研修参加でPCウイルスに感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、参加する端末のセキュリティー対策は受講者様で行っていただくようお願いいたします。
- 受講者側の原因による接続不具合や音声トラブルについては、当センターで責任は負いかねます。事前にZOOMの接続・操作確認をお願いいたします。

※ZOOMの「参加者名」は参加者の氏名でお願いします。参加にあたり必ず事前設定をお願いいたします。
参加者確認ができませんと、本制度の申請要件を満たさないこととなりますので、ご留意願います。

----- ※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の了承なしに第三者へ提供されることはありません。 -----

以下センター使用欄 記入しないでください。

--

--

無 料

群馬県令和5年度介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業

「介護職員等特定処遇改善加算」 個別相談のご案内

- 介護職員等特定処遇改善加算の申請はお済ですか？この機会に申請をご検討されてはいかがですか。
- 処遇改善加算の専門家（社会保険労務士など）が貴事業所に直接訪問し、手続きや書類の書き方についてわかりやすくアドバイスする等、新規取得のご支援を行います。

対象事業所

- 新規開設事業所
- 特定処遇改善加算が未取得

相談期間

令和5年6月1日～令和6年2月28日

相談回数・時間

1事業所2回程度訪問
1回あたり1.5時間程度

相談費用

無 料

相談内容の例

- ①キャリアパスの作成(職位・職責、職務等に応じた経験の積み重ね方、能力を上げていく順序等の設定方法等にかかる相談)
- ②キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを満たす方法
- ③昇給の仕組みとは
- ④キャリアパス、昇給の要件の設定方法
- ⑤就業規則の改定、賃金規程整備上の留意点
- ⑥処遇改善加算の根拠となる書類・記録について
- ⑦特定処遇改善加算の概要
- ⑧ベースアップ等支援加算の概要 など

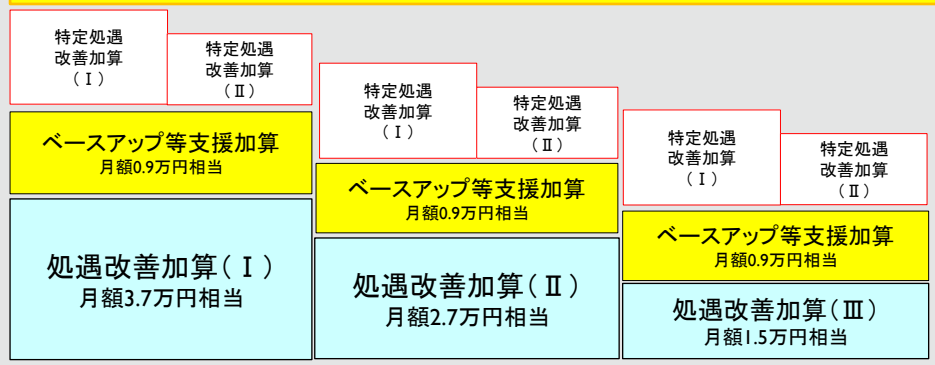
《 処遇改善加算の動向 》

- 令和3年介護報酬改定で「介護職員等特定処遇改善加算」の算定要件が一部緩和されました。
- 令和4年10月よりベースアップ等支援加算が新たに創設されました。

介護労働安定センターがご支援いたします。お気軽にお申込み下さい。

処遇改善に係る加算全体のイメージ

令和4年10月より従来の処遇改善加算および特定処遇改善加算に加え介護職員等ベースアップ等支援加算が創設されました。



- ＜キャリアパス要件＞①職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
②資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること
③経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること

【問合せ】公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

〒371-0022 前橋市千代田町1丁目14番1号 橋詰広瀬川ビル2階
TEL 027-235-3013 FAX 027-235-3014
【担当： 上野・塩野】

FAX 027-235-3014

(公財)介護労働安定センター 群馬支部

令和5年度介護職員処遇改善加算取得促進支援事業の概

1.概要

介護サービス事業所（加算算定非対象サービスを除く）における介護職員等特定処遇改善加算の新規算定に向けた支援を行う（**介護職員処遇改善加算未算定事業所に対しては介護職員等特定処遇改善加算の算定を前提に、その相談についても対応いたします**）。具体的には、個別訪問を希望する事業所に対し専門的な相談員（社会保険労務士など）を派遣し、相談・支援を行うものです。

- (1)対象事業所 処遇改善加算および介護職員等特定処遇改善加算加算を未取得の事業所
- (2)方法 原則、専門的な相談員(社会保険労務士等)が対象事業所を直接訪問します。
※オンライン実施ご希望の場合は、下記オンライン希望欄にご記入ください。
- (3)相談回数 原則、1事業所2回程度訪問
- (4)相談時間 1回当たり1.5時間程度
- (5)費用 無料
- (6)実施期間 令和5年6月1日～令和6年2月28日
- (7)相談内容 表面記載の相談内容参照

2.受託先 公益財団法人介護労働安定センター 群馬支部

◆本事業は群馬県からの委託を受けて（公財）介護労働安定センター群馬支部が実施します。

「介護職員等特定処遇改善加算」個別相談申込書(無料)

相談内容 (該当区分に○)	<input type="checkbox"/>	特定処遇改善加算新規算定 (処遇改善加算算定済)	<input type="checkbox"/>	特定処遇改善加算新規算定 (処遇改善加算同時算定)
法人名・事業所名				
所在地	〒			
電話番号・FAX	電話番号:		FAX	
オンライン希望	<input type="checkbox"/>	メールアドレス:	@	
相談者氏名		役職		

▼相談希望日

第1希望	令和 年 月 日() 時 分～
第2希望	令和 年 月 日() 時 分～

※センター記入欄

相談日	令和 年 月 日() 時 分～	担当相談員	
-----	------------------	-------	--

※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の了承なしに第三者に提供されることはありません。

【問合せ】公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

〒371-0022 前橋市千代田町1丁目14番1号 橋詰広瀬川ビル2階
TEL 027-235-3013 FAX 027-235-3014

【担当： 上野・塩野】